

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

たつの市立越部小学校
校長 井口 浩一

臨時休業期間の延長にかかる学校の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。さて、すでに通知のとおり、臨時休業期間が5月31日（日）までに延長されました。ついては、今後の学校対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、変更することがあります。

記

1 臨時休業期間

5月6日（水）までとしていたものを5月31日（日）までの間に延長します。

2 登校日について

当面の間、設定しません。

- | | | | | |
|--|----------|------------|----------|------------|
| (1) 学習課題等の受け渡し日 | 5月7日(木) | 9:00~19:00 | | |
| 〔配布物〕・1週間の計画表 ・学習課題 ・布製マスク(1枚) ・PTA 総会資料 | | | | |
| ※ 布製マスクは国からの直接配布分です。(もう一回ある予定です。) | | | | |
| (2) 次回の学習課題の受け渡し予定日 | | | | |
| ※ | 5月14日(木) | 5月21日(木) | 5月28日(木) | 9:00~19:00 |
| ※ 登校可能日が設定される場合は、変更になることがあります。 | | | | |
| ※ 学校に来られることが困難や不安な方については、ご家庭のポスト等に入れてさせていただきます。ご相談ください | | | | |

学習支援や心のケア等の相談については、遠慮なくご連絡ください。

※ 学校相談窓口 TEL 75-2303(越部小学校)

3 健康観察及び感染予防について

- (1) 毎朝の検温、健康観察を継続してください。(学習計画表に記入願います。)
- (2) 食前食後、帰宅後など手洗いをこまめに実施するよう声かけをお願いします。
- (3) 発熱(37.5度以上)やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。

4 学習支援について

- (1) 計画的に学習が行えるよう学校から情報を提供しますので、緊急メール及びホームページ(学校・たつの市)の情報にご注意ください。
- (2) 課題の量、内容等、学習支援について不明な点がある場合は、遠慮なく学校(担任)へ連絡をください。

5 児童の心のケアについて

- (1) 休業中の心理的な不安等への対応には、教員はもちろん SC、SSW 等も活用することができますので、学校へご相談ください。
- (2) 「臨時休業中の生活等について」(配布済)を参照のうえ、引き続き児童の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。